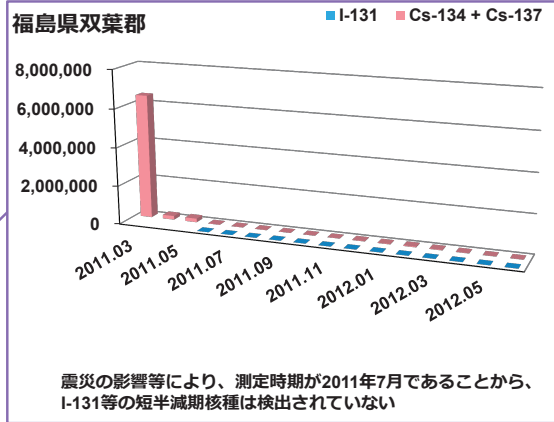
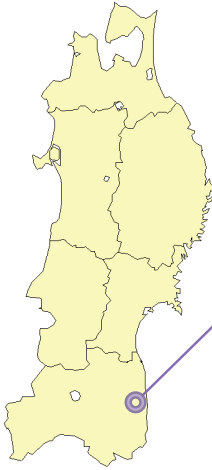


（単位： MBq/km<sup>2</sup>/月）



MBq/km<sup>2</sup>/月：メガベクレル/平方キロメートル/月

文部科学省発表：環境放射能水準調査結果（月間降下物）より作成

事故後、東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性ヨウ素と放射性セシウムが福島県双葉郡にどれだけ降下したかを時系列で表したものです。事故直後の平成 23 年 3 月には、1 か月で 1 平方キロメートル当たり 600 万メガベクレルを超える放射性セシウムの降下が観測されましたが、平成 23 年 4 月には 20 万メガベクレル以下になり、以降、降下量が大幅に減少したことが分かります。

こうした降下物の増加に対応するため、政府の原子力災害現地対策本部は、平成 23 年 3 月 16 日から福島県内全域の水道事業を対象に毎日、水道水の検査を実施し、3 月 17 日には厚生労働省が食品の暫定規制値を定め、流通制限を行うといった対応をとりました。

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日

改訂日：平成 28 年 1 月 18 日